

令和2年度  
札幌市若者支援施設指定管理業務  
事業報告書

指定管理者  
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

## 目次

### 1 札幌市若者支援施設管理業務の実施状況

- (1) 総括的事項に関する取り組み
- (2) 総括管理業務
- (3) 施設・設備等の維持管理業務
- (4) 事業の計画および実施に関する業務
- (5) 施設利用に関する業務

### 2 札幌市若者支援施設自主事業の実施状況

- (1) 飲料販売
  - ア ロビーカフェ事業
  - イ 飲料自動販売機の設置
- (2) コピー・印刷事業
- (3) 地域若者サポートステーション事業
- (4) その他外部からの受託事業

別紙1 札幌市若者支援施設館内修繕等一覧

別紙2 札幌市若者支援施設運営協議設置要綱・委員名簿

※本文における施設名の表記については、以下の略称とします。

- ・札幌市若者支援総合センター・・・・・・・・ Youth+センター
- ・札幌市アカシア若者活動センター・・・・・・・・ Youth+アカシア
- ・札幌市ポプラ若者活動センター・・・・・・・・ Youth+ポプラ
- ・札幌市豊平若者活動センター・・・・・・・・ Youth+豊平
- ・札幌市宮の沢若者活動センター・・・・・・・・ Youth+宮の沢

## 1 札幌市若者支援施設管理業務の実施状況

### (1) 総括的事項に関する取り組み

#### ア 管理運営に係る基本方針の策定

##### (ア) 管理運営業務の基本方針

指定管理業務仕様書に定める設置目的と位置づけ、目指す成果のとおり「社会的セーフティネット」「若者同士の交流・仲間づくり」「社会参画」の3つの視点で若者への支援を行うことを基本方針とし運営した。

加えて、札幌市子どもの貧困対策計画に基づく子どものくらし支援コーディネーター事業と連携し、困難を抱えていると考えられる世帯、子ども・若者への支援を行った。

管理業務にあたっては、常に利用者の声に耳を傾け、透明性の確保と市民サービスの向上を念頭に、公平・平等、安全・快適な利用環境の確保および提供を行った。

##### (イ) 管理運営業務の事業目標

利用対象のうち比較的若年層（概ね15歳から25歳）を重点対象として各主事業を実施した。

##### 〈重点目標〉

◇市民や他団体との協働によって若者を育てていく。Youth+が接点となって若者がさまざまな情報や活動にアクセスできるようなプラットフォーム機能を強化する。

◇家庭や学校・職場以外の育ちの場として、体験活動を通じたグループを形成する。グループでは多様な価値観に触れながら、互いの役割が流動的に変化するような「育ち合える環境」を創出する。

◇職員一人ひとりが公共・公益的活動の実践者であることを自覚し、市民との対話を重視した施設運営および事業推進を行う。

## イ 平等利用の確保に向けた考え方と取り組み

平等利用を確保するための方針および取り組みについては若者に限らず広く市民の声を聞き、法令遵守にとどまらないコンプライアンス意識をもった運営を基本とし、全ての人にとって利用しやすい施設および情報提供を方針として以下の項目に沿って実施した。

有料貸室業務においては臨時休館日およびそれに伴う受付開始日の変更の周知徹底を行うことにより平等利用の確保を図った。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う有料貸室の休止の際には、即時連絡を徹底した。

- ①平等利用を確保するための基本的な方針
- ②統括責任者の役割
- ③職員の心構え
- ④差別的な取扱いの排除
- ⑤若者以外の利用について
- ⑥受付初日における貸室利用の重複時の対応について

## ウ 地球温暖化対策および環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

職員一人ひとりが環境問題の当事者である意識をもち、札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した職員環境行動マニュアルに沿い、各種取り組みを行うことにより環境負荷の低減を図った。しかし、コロナ禍において室内換気を徹底したことにより冬期間は特に適切な室内温度を維持するため、エネルギー使用量が増加した。

### <指針>

- ①エネルギー使用量の削減
- ②事業活動をとおした市民への環境配慮行動の啓発
- ③職員への環境配慮行動の徹底
- ④各種設備の適正な維持管理および新設にあたっての配慮事項の徹底
- ⑤施設管理業務および事業活動に関する各種法令の遵守▼責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置

【エネルギー使用量の比較】

(原油換算 単位：L)

施設名	令和2年度	令和元年度	前年比
Y o u t h + センター	4,959	4,566	109%
Y o u t h + アカシア	22,797	21,411	106%
Y o u t h + ポプラ	22,679	23,567	96%
Y o u t h + 豊平	23,285	25,986	90%
合 計	73,720	75,530	98%

(2) 総括管理業務

ア 管理運営組織の確立

(ア) 責任者の配置、組織の整備

若者支援施設の円滑な運営のために、各施設に責任者を配置し、運営方針に基づく適切かつ迅速な対応および市民サービス向上に努めている。

また、職員の出産および育児に係る休暇取得が発生した際には館長職務代行者および臨時職員を配置し適切運営体制を継続した。

(イ) 従事者の確保・配置

職員配置計画に提案して職員数を基本とし、また、仕様書で求められている Y o u t h + センターにおける相談業務に対応する有資格者の配置を行った。

【令和2年12月1日現在の配置数】

(人)

施設名	指定管理事業		自主事業・受託事業 【※2】		計
	正職員	有期雇用 【※1】	正職員	有期雇用	
Y o u t h + センター	9	4	6	9	28
Y o u t h + アカシア	4	3 (1)	0	1	8(1)
Y o u t h + ポプラ	4	2 (1)	0	2	8(1)
Y o u t h + 豊平	4	4 (2)	0	0	8
Y o u t h + 宮の沢	6	2	0	0	8
合 計	27	15(4)	6	12	60

【※1】内数は、法人として社会福祉施策および障がい者法定雇用率維持に基づいて雇用をしている障がい者の数

【※2】自主事業「地域若者サポートステーション事業」（以下、「サポステ」という）では、キャリアコンサルタントのほか社会福祉士などの有資格者を雇用した。

（ウ）人材育成・研修計画

年間計画に基づき、施設管理からユースワークまで幅広く若者支援施設の運営に必要な研修を網羅した。

職員全体研修では（年8回）、庶務・管理・環境・個人情報保護・AEDの学習ならびに、若者の現状と課題についての理解を深め事業計画に反映するための内容を実施した。

また、その他の研修として、新任・異動職員研修、相談スキルアップ研修・ユースワーク専門研究等を実施し、当団体の内外問わず、若者支援に必要な情報を積極的に取り入れ全職員で共有している。

【全体研修内容】

実施日	内 容
4月10日（金）	AM 全体安全管理 （個人情報保護、AED、ウェブアクセシビリティ） 令和2年度のYouth+の取り組みについて PM 各Youth+にて庶務・管理・環境に関する研修 新任・他課異動者研修
5月27日（水）	経理研修
8月11日（火）	接遇研修（外部講師）接遇の重要性 伝える力
10月12日（月）	AM ケース会議の在り方に関する研修 PM ユースワーク研修 「協働を考える」
11月10日（火）	上半期振り返りと次年度事業方針草案についての課内意識統一（講義・ディスカッション）
12月9日（月）	令和3年度各Youth+事業計画検討 （事業評価を基にしたYouth+全館の今後の取り組み確認）
1月7日（火）	令和3年度各Youth+事業計画検討 （事業評価を基にした、Youth+全館の今後の取り組み確認）
3月10日（水）	令和3年度Youth+の方向性確認と事業計画の理解

## (エ) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

当法人全体の取り組みとしてハラスメント防止に関する要領に基づき、コンプライアンス遵守姿勢の強化、徹底を図った。万が一該当事案が生じた場合の相談方法を明確化し、若者支援施設の全ての職員に周知を図った。

法人全体の取り組みとして常勤職員全員を対象としたストレスチェックを実施した。また産業医契約を締結し、メンタルヘルス不調者に対する面談体制を整えた。

法人全体の取り組みとして、常勤職員のほか 1 年以上の有期雇用職員に対して 1 年に 1 回の定期健康診断を実施し、再検査までの費用負担をした。

法人全体の取り組みとして、勤怠管理システムを改修し、労働時間の適正な把握に努めた。

法人全体の取り組みとして、働く方の心身のリフレッシュを図ることを目的として年次有給休暇の取得促進を図り、年 10 日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）については年 5 日以上 of 年次有給休暇を取得させた。

## イ 管理水準の向上に向けた取り組み

### (ア) 情報共有の取り組み

日常的な情報交換のほか、オンライン会議の導入を促進し、定期的かつ迅速な職員全体ミーティングを実施し、円滑な業務運営および改善・対処すべき課題の早期抽出と意思決定を行い市民サービスの向上に努めた。

### (イ) 業務見直しの方法

統括責任者の招集による責任者会議の月次開催により業務マニュアル等の見直しを行い、管理水準の維持向上を図った。有事の際には臨時責任者会議のほか、統括責任者の指揮により必要と考えられる職員を招集し解決および業務改善にあたった。

## ウ 第三者に対する委託業務等の管理

専門的な知識および技術を必要とする業務については第三者委託を行い、安全・安心かつ清潔な施設環境を維持し、市民の方にサービスを提供することができた。

委託業者については当法人契約規則に基づいた業者選定を行い、業務発注に際しては、十分な業務説明と担当業者との連絡を密にすることにより精度の高い業務履行がなされた。

併せて、施設内および敷地内の美化等や軽微な修繕については職員が手がけ、

常に良好な状態を維持することができた。

また、経年劣化等により不要備品となったものについては廃棄処理（産業廃棄物処理）を行い、特に事務処理用パソコンについては当法人の個人情報保護規程に基づき、専門業者によるデータの消去を実施し、個人情報の漏洩を防止した。

#### <委託業務一覧>

業務名	契約先	期間
清掃業務 (アカシア、豊平)	株式会社東洋実業	5年間
機械警備業務 (宮の沢を除く)	株式会社札幌パブリック警備保障	5年間
暖房給湯設備保守点検業務 (アカシア、豊平)	東テク北海道株式会社	単年度
消防設備保守点検業務 (アカシア、豊平)	道民防災コンサルタント株式会社	単年度
受水槽清掃 (10 t 未満) (アカシア、豊平)	株式会社キタデン	単年度
体育室ウレタン塗装業務 (アカシア、豊平、宮の沢)	新生美装株式会社	単年度
除雪および排雪業務 (アカシア、豊平)	アカシアー株式会社和光 豊平ー宥和工業有限会社	単年度
建築基準法第 12 条に係る点検 (アカシア、ポプラ、豊平)	道民防災コンサルタント株式会社	単年度
重油タンク漏洩点検業務 (豊平)	株式会社アイックス	単年度

※別紙 1 「札幌市若者支援施設館内修繕等一覧」のとおり

## エ 札幌市および関係機関との連絡調整

(ア) 札幌市若者支援施設運営協議会の設置運営について

協定書および管理業務の仕様書に基づき、札幌市および外部有識者等により構成される運営協議会を開催した。

事業運営に係る報告および検討、特にコロナ禍で若者の自己肯定感の育みと事業の在り方について協議事項としてご意見をいただいた。

開催回	協議・報告内容
第1回	(1) 令和2年度事業計画および事業実施状況 (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の各館対応策について (3) 利用登録者アンケート集計結果（中間報告） (4) 意見交換「これからの若者支援施設の在り方について」
第2回	(1) 施設運営および数値目標達成状況報告 (2) 令和2年度事業実施状況報告 (3) 令和3年度に向けた事業方針について説明および意見交換
第3回	(1) 令和2年度 運営状況報告 (2) 利用者証裏面アンケート結果について（2月） (3) 令和3年度 事業計画について (4) 令和3年度の施設運営および事業に関する意見交換

※別紙2「札幌市若者支援施設運営協議会設置要綱・委員名簿」のとおり

#### (イ) さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営

実務者会議を7月、10月、2月に実施した。

（3月実施予定の実務者・代表者会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、書面実施）

2月実施の際には子ども・若者支援セミナー「民間支援活動から10代女子の恋愛と性に潜むリスクを学ぶ」を同時開催し24時間保育園、産婦人科と駆け込み寺のそれぞれの立場から若年層への支援の実情を聞き、今後の連携のきっかけを提供した。

#### オ 財務（資金管理、現金の適正管理）

- ・当協会「財務規程」等により指定管理業務、自主事業の区分経理を行い、現金出納簿、各種帳票を整理し、統括責任者が全施設分の決裁を毎月行った。
- ・現金収入については、複数職員による確認を行い、翌銀行営業日に速やかに入金専用通帳に預け入れした。また、それらの収入は、翌月に当協会総合口座へ一括して振り替えられ、職員は窓口以外での現金の取り扱いはない。
- ・指定管理費を含む収入などの資金管理については、毎月15日と末日に出納簿の検査を行い、当協会総務課において一括管理を行った。収益および費用等の予算の執行状況においては、イントラネットを介し都度確認の取れる体制を取った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に係る貸室業務休止の際には、札幌市所管課と協議し改定協定書および確認書の取り交わしを行った。

## カ 要望・苦情対応

### (ア) 要望・苦情への公平・平等、適切かつ迅速な対応

- ・利用者アンケートの実施およびご意見箱の設置等により日常的に市民の意見や要望を把握し、業務改善に努め施設運営等の改善を行った。
- ・ご意見箱にいただいたご意見については3件であった。内容については速やかに札幌市担当課へ報告し、協議のうえ改善を図った。(Y o u t h + アカシア 2 件・Y o u t h + 宮の沢 1 件)
- ・その他、要望・苦情については真摯に受け止め、対応については公平・平等、適切かつ迅速な処理回答を行い、経緯等については漏れなく札幌市担当課へ報告した。

### (イ) 対応事例

施設名	内 容
Y o u t h + センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器演奏を行う団体の音が気になるという意見があり、予約の際に部屋の構造を説明し、必要に応じて職員から声掛けを行った。</li> <li>・床の汚れが気になるという意見があり、職員によるモップ掛けや簡易清掃の呼びかけを行った。</li> </ul>
Y o u t h + アカシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育室内カーテンレールが壊れている箇所があったため、ランナー部分の交換を行った。</li> <li>・職員の対応についてご指摘があったため、接遇対応における改善策を立て実行へと移した。</li> </ul>
Y o u t h + ポプラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月中旬に計10日間臨時休館をし、ロビーに冷房機の設置、12条点検指摘事項のタイル修繕を行った。期間中の貸室予約は事前に中止した。</li> </ul>
Y o u t h + 豊平	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルディスタンスを確保した上で自習スペースを確保するにあたり、テーブルの増設希望の声があった。利用者の安全と利便性の向上を目的に増設した。</li> <li>・ピアノ椅子の劣化が激しく、座面の高さ調整機能も不全であったため、新たな椅子に交換した。</li> </ul>
Y o u t h + 宮の沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見箱に貸室利用時のマスク着用の有無についてルール改善の意見をいただき、利用団体と再度利用についてのお願い事項への確認を図った。</li> <li>・故障によって窓が開閉できない箇所について利用者からご指摘をいただき、早急に修繕を行った。</li> </ul>

## キ 記録・モニタリング・報告・評価

### (ア) 記録

自立支援事業の一環として個別支援対応を行った若者や、活動支援等意図的な係りをもった若者の様子の記録を全館で実施した。

### (イ) モニタリング

令和2年10月26日～11月19日の25日間、満足度を測定し施設利便性向上を図るためにアンケート調査を実施した。

期間内に利用した貸室利用団体1団体につき1部配布し、利用後に回収した。質問内容は各団体に関する情報4項目、各団体への質問7問で実施した。また、自由記述欄も設け具体的に意見を記入していただいた。

・対象：472団体、有効回答回収：447団体（回収率：94.7%）

### (ウ) 事業報告等

指定管理業務協定書に基づき月次報告書を期日の翌月15日までに提出した。

### (エ) 札幌市等の検査対応

#### ①指定管理業務「業務・財務検査」

令和3年1月に全施設を対象として受検した。重大な指摘事項はなく、「適正」との結果通知を受けた。

#### ②指定管理業務「業務検査」(随時)

令和3年2月にY o u t h +全5館を対象として受検し、重大な指摘事項はなく、「適正」との結果通知を受けた。

#### ③当法人内部検査

令和2年10月に実施。現金の取り扱いや備品管理等について、他セクションの管理者より第三者視点で監査を受けた。重大な指摘事項なし。

### (オ) 若者支援施設における日常的な要望の把握

ロビーワークおよび窓口対応を中心として、日常的に若者だけでなく広く市民の方からのニーズや要望に耳を傾け利用環境の整備・改善を行った。

## (3) 施設・設備等の維持管理業務

## ア 総括的事項

(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)

・月1回の施設休館日の施設点検およびメンテナンスのほか、日常的な施設内外の見回りおよび点検により、施設・設備・備品を良好な状態の維持に努めた。

- さらに、利用者の活動前後の声がけにより、危険行為等への指導を行った。
- ・施設利用者のみならず、近隣住民や歩行者、施設職員、その他業務に関連する者の安全確保のために、施設の破損・劣化箇所については、都度、札幌市に状況報告し、事故防止に努めた。
  - ・災害・救急については、緊急連絡網及び自衛消防組織を作成（設置）し、緊急時対応に備えている。
  - ・損害賠償保険は仕様に適合したものに加入した。また、各行事については包括型傷害保険に加入することにより若者の発案に柔軟かつ即時に対応できる体制を整えた。
  - ・札幌市業務・財務検査における助言により、公用車等運転時の事前アルコールチェックを導入し安全運転の意識向上に努めた。

## イ 施設・設備等の維持管理

- ・仕様書に記載されている業務のうち、清掃業務、警備業務、施設及び設備の保守点検業務（暖房給湯設備保守点検、消防設備保守点検業務及び防火対象物定期点検業務、受水槽清掃及び水質検査業務、重油タンク漏洩検査業務、体育室ウレタン塗装業務）、除排雪業務、建築基準法第 12 条に係る点検については、専門業者に業務委託により実施した。  
※総合センターおよびポプラの清掃業務は、病院や福祉施設等の清掃業務を行っている企業の協力を得て、自立支援事業のジョブトレーニングの場として実施している。
- ・札幌市からの通知により、新たに建築基準法第 12 条に係る点検業務について専門業者への委託し実施した。（ポプラ）
- ・施設等の機能を維持して利用者の安全と利便性を確保するため、軽微な修繕および環境整備については、日常点検時や毎月設定している臨時休館日に職員が実施した。

## ウ 防災

### （ア）防災訓練

各施設において防災計画を策定し、訓練を実施した。Y o u t h +センター、Y o u t h +宮の沢については複合施設であり、防火管理者を配置していないため、入居施設合同による訓練に参加した。

<防災訓練の実施状況>

施設名	実施内容
Y o u t h + センター	5月、10月（入居ビル合同避難訓練中止のため施設職員のみで実施）
Y o u t h + アカシア	5月（総合訓練・消防設備等保守点検） 10月（総合訓練・消防設備等保守点検）
Y o u t h + ポプラ	5月（自衛消防訓練） 9月（入居ビル全体消防設備等点検） 10月（自衛消防訓練） 3月（自衛消防訓練・入居ビル全体消防設備等点検）
Y o u t h + 豊平	5月（総合訓練・消防設備等保守点検） 10月（総合訓練・消防設備等保守点検）
Y o u t h + 宮の沢	7月・11月・2月（生涯学習総合センター内合同） 2月（消防設備等保守点検）

**（４）事業の計画および実施に関する業務**

ア 若者の自立支援事業

（ア）若者の自立支援に関する情報および提供ならびに自立支援ネットワークの構築

- ・「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」の調整機関として実務者会議を運営した。
- ・若者支援施設のホームページ上にさっぽろ子ども・若者支援地域協議会のページを設置し、構成機関等の情報を一体的に管理し、情報配信している。
- ・自立支援ネットワークを活用し、子ども・若者を取り巻く直近の課題解決に向けたセミナーを実施した。

（イ）困難を有する若者の自立に関する相談

社会的自立に向けて困難を抱える若者やその家族のための第一次相談を実施している。相談内容に応じて情報提供・紹介を行い、他機関で担えないケースについては、キャリアコンサルタントや社会福祉士、臨床心理士、公認心理士等による継続支援を行っている。また、Y o u t h + センターに限らず、各 Y o u t h + においても相談に応じている。

**【実績】**

- ・新規登録者：297人（前年度比85%）
- ・総合相談：858人（前年度比100%）

・継続相談：6,789人（前年度比123%）

（ウ）自立支援プログラム等の実施

定期的な外出の機会や集団に慣れていく段階の初期支援から企業研究、自己分析を行う具体的な就労支援まで17種類のプログラムを展開した。また、実施にあたってはオンライン参加型と来所参加型とのハイブリッド式を採用した。なお、プログラム担当職員のソーシャルワークやユースワークに関する研修会や国家資格キャリアコンサルタント資格取得の機会を設けるなど、若者のニーズに応じた企画と併せて担当職員に必要なスキルアップを並行して行った。

（エ）若者の社会体験機会創出事業

応援企業を新規に35社獲得。地域サポーターの協力のもと企業と若者をマッチングし、延べ1,077回（前年度比79%）の体験を実施した。

（オ）中学校卒業生等に対する進路支援事業

中学校卒業段階で進路未定の生徒の情報を学校から子ども未来局を経由して入手することに加え、市内全中学校に訪問等により直接事業を説明することで、多くの情報を入手した。支援が必要な生徒・家庭に対し、就労や学習、生活支援等を継続的に実施した。

学校からの情報提供件数77件（前年度比60%）、進路決定者数35件（前年度比88%）支援件数1,561件（前年比126%）であった。

（カ）自立支援事業の広報

①リーフレットの作成

リーフレットを5,000部作成し、関係機関等に配布した。

家族や教員、関係機関など、周知対象によって表現を変えたチラシを作成し効果的な周知を図った。

【実績】

・総合相談のうち関係機関が情報元であったケースは60.4%

（前年度比98%）

②ホームページの運営

ホームページでは、トピックス・ニュースは最新情報を通年更新し、レポートページについては週1回以上行った。なお、年度末にホームページをリニューアルし、日常の様子配信はTwitterを活用することとした。子ども・若者支援地域協議会ページについては構成機関側への促しを主

としながら、構成期間側から掲載依頼を受けている。

**【実績】**

- ・総合相談のうちホームページが情報元であったケースは19.1%  
(前年度比102%)

③出張相談および説明会の実施

市内各区を会場にした出張相談・説明会を実施した。関係機関との合同開催や、オンラインを活用した説明会を実施した。他機関へ出向いての相談会を予定していたが、コロナ禍で中止となりパンフレット等配布を行った。

**【実績】**

- ・延べ参加者61名（前年度比65%）

④視察受け入れ及び講師派遣の実施

各関係機関からの視察受入や講師派遣を積極的に行い、若者の社会的自立に係る啓蒙・周知活動を行った。オンラインでの依頼にも対応した。

**【実績】**

- ・視察受入・講師派遣：延べ1,609人（昨年度比%）

(キ) その他の若者の自立支援に向けて必要な事業

①若者の社会的自立促進事業に係る業務

高等学校中途退学者や中学校進路未定卒業生の20代前半までを対象に、高等学校卒業程度認定試験への合格や高等学校入学に向けた学習相談や学習支援を行った。コロナ禍による施設休館以降においてはオンラインを活用した学習を提供することができた。また、新たな試みとして高認試験直前講座として、強化が必要な科目を授業形式で行い合格に結び付けることができた。この事業を機に作成した「さっぽろ学びなおしネットワーク」には、学習塾および放課後等デイサービスの運営を行っている団体を加え支援体制を整備した。

**【実績】**

- ・学習相談実施件数283件、新規相談者数29人
- ・学習支援実施回数251回、参加延べ人数589人、実参加者数49人

**イ 若者同士の交流促進事業**

(ア) 若者同士の交流に関する情報の収集及び提供並びに若者団体ネットワークの構築

①利用者証の発行

数値目標 15,800 人に対し 10,103 人と目標数値に届かなかった。

②若者団体ネットワーク「Y o u t h +NET」への登録

登録団体数：1,111 団体(昨年度比：105.3%)

前年度に比べ 52 団体減少した。

③SNS の活用

利用状況や日常場面を Twitter や Facebook などの SNS ツールを使って配信し、施設の周知を図るとともに、施設利用が遠のいている若者の再来館のきっかけになっている。

(イ) 若者同士の交流に関する相談

新型コロナウイルス感染拡大防止策として各館ロビーのレイアウト変更を実施したり、札幌市からの通知によりロビー利用が制限されたことが影響し、ロビー利用者数は大幅に減少した。

そのような状況下においても来館した若者一人ひとりに対し、中期的な見立てを持ちながら関係構築を図る中で、若者が語るニーズや不安感などに耳を傾けた。

結果、若者の問題や課題を早期に発見し、ユースワーク記録を活用しながら継続的な支援に努めたほか、困難を抱える若者については自立支援部門との連携により相談につなげた。

4 月と 5 月は新型コロナウイルス感染拡大のためロビー利用が休止となったため、利用者は両月ともに 0 人であった。

【実績】

- ・若者のロビー利用人数（5 館計）延べ 19,161 人（昨年度比：45.4%）

(ウ) 交流促進プログラムの開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度まで多くの館で実施していた食提供や調理を行うプログラムが中止となった。その代わりにオンラインや屋外をフィールドとした交流促進事業を実施した。

【主な事業】

施設名	主な内容
Y o u t h + センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所型（カタロウ ONLINE 他 194 回実施）</li> <li>・グループ育成型 （ボイトレ部 MEOUS 他 55 回実施）</li> <li>・イベント型（森のかくれがを作ろうキャンプ 2020 他 2 回実施）</li> <li>・他団体協働型（Youth+にじーず他 9 回実施）</li> </ul>
Y o u t h + アカシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所型（アカシアタイム他 132 回実施）</li> <li>・グループ育成型 （10 代みんなの着物部他 11 回実施）</li> <li>・イベント型</li> <li>・他団体協働型（10 代みんなの着物部 10 回実施）</li> </ul>
Y o u t h + ポプラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所型（ポプラ写真部 他 73 回実施）</li> <li>・グループ育成型 （10 代みんなのあそ部 他 13 回実施）</li> <li>・イベント型</li> <li>・他団体協働型 （からんこえ ひらら会場 10 回実施）</li> </ul>
Y o u t h + 豊平	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所型 （ユープラ×ふりーたいむ他 163 回実施）</li> <li>・グループ育成型（ゆるサル他 31 回実施）</li> <li>・イベント型（畑部×ミニライブ 1 回実施）</li> <li>・他団体協働型</li> </ul>
Y o u t h + 宮の沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所型（ゆる会 他 66 回実施）</li> <li>・グループ育成型（e スポーツ部 他 11 回実施）</li> <li>・イベント型（オンライン交流サロン 他 3 回実施）</li> <li>・他団体協働型</li> </ul>

ウ 若者の社会参加促進事業

（ア）若者の社会参加に関する情報の収集及び提供並びに地域活動ネットワークの構築

全館において地域のイベントやボランティア情報などをロビーで掲示し、情報提供を行ったほか、町内会の役員として職員が関わり、地域イベントの共同、ネットワークの構築を図り、地域とのつながりを強化した。

(イ) 若者の社会参加に関する相談および啓発

若者が社会に対して興味関心をもつきっかけとして、各館で社会意識ボトムアップ型の事業を展開し啓発を図った。

また、育成プログラムプロジェクト型として、ユースワーカー養成講座を実施。学習支援や体験活動でこどもに関わる若者に向け、外部講師を招いた講習を実施した。

(ウ) 地域の社会活動への参加促進

地域若者サポーターの協働のもと、若者の地域および社会活動の場を企画・運営した。

施設名	主な内容
Y o u t h + センター	コロナ禍により実施なし
Y o u t h + アカシア	・ 10代みんなの着物部 11回実施
Y o u t h + ポプラ	・ ハッピーハロウィン 1回実施
Y o u t h + 豊平	・ Youth+豊平×七夕 1回実施
Y o u t h + 宮の沢	・ ピンクリボン in SAPPORO 1回実施

(エ) 育成プログラムの開催

シチズンシップ教育などを主とする若者の市民意識・民主意識の課題解決へ向け、各センターにて初期体験型、社会意識ボトムアップ型、提案型、プロジェクト型の育成プログラムを実施した。

施設名	主な内容
Y o u t h + センター	・ 初期体験型 (アナログゲーム制作実行委員会他 11回実施) ・ 社会意識ボトムアップ型 (バズるトーク！他 20回実施) ・ プロジェクト型 (ユースワーカー養成講座他 37回実施)
Y o u t h + アカシア	・ 提案型 (オープンミーティング 2回実施) ・ 社会貢献ワークショップ (21回実施)
Y o u t h + ポプラ	・ 初期体験型 (ポプラ会議 12回実施) ・ 社会意識ボトムアップ型 (〇〇で社会が見えてくる 15回実施) ・ 地域活動ネットワーク構築 (まちづくりイベント広場事業 18回実施)

Y o u t h + 豊平	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期体験型（映画観賞会他 5 回実施）</li> <li>・社会意識ボトムアップ型 （とよ cafe 他 28 回実施）</li> </ul>
Y o u t h + 宮の沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会意識ボトムアップ型 （数字で見える社会 10 回実施）</li> </ul>

## エ 若者の社会的自立に関する調査・研究事業

- ・昨年度に引き続き、横浜・京都・神戸・名古屋の政令指定都市の団体と連携し、オンラインを用いたユースワーカー協議会を実施した。
- ・昨年度に引き続き、法政大学平塚科研へ実践者側として参加し、オンラインを用いた研究会に参加および協議を行った。

## オ さっぽろ若者支援ネットワークの構築事業

運営協議会およびさっぽろ若者支援地域協議会ならびに、自立支援ネットワーク、若者活動ネットワークおよび地域活動ネットワークを構築し、事業を実施している。

### (ア) 自立支援ネットワーク

さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を中心とした、自立支援ネットワークの構築を行っている。（令和2年度構成団体数：22 団体）。団体に関する情報は、ホームページで公開している。また、今年度の自立支援プログラム実施に伴う応援企業の連携数は25社であった。

### (イ) 若者団体ネットワーク「ENGINE-LINK」＜再掲＞

登録団体数：1,111 団体(昨年度比：95.5%)

前年度に比べ52 団体減少した。

### (ウ) 地域活動ネットワーク

地域活動ネットワークへの新規登録者は58 人を獲得。昨年度と概ね同水準を維持できた。

### (エ) 要求水準の達成状況

No.	項 目	要求水準	実績
①	若者等登録者数	15,800 人以上	10,103 人
②	若者等登録者の延べ利用人数	人以上	人

③	新規に相談をうけた自立支援登録者数	400人以上	297人
④	自立支援登録者のうち進路決定者	345人以上	287人
⑤	登録若者団体数	500団体以上	1,104団体
⑥	交流促進プログラムに参加した若者の人数	5,000人以上	6,713人
⑦	社会活動および育成プログラムに参加した若者の人数	600人以上	3,439人

## カ その他若者支援施設の設置目的を達成するために必要な業務

### (ア) SNS の活用

各センターが利用状況や日常場面を Twitter を活用し情報発信を行った。施設 PR とともに施設の利用が遠のいている若者の再来館のきっかけになっている。

### (イ) 施設の有効活用

コロナ禍のもと、若者のニーズに合わせて、ロビー空間および自習スペースの整備を行った。

### (ウ) 法人内横断的連携

居場所拡充事業やキッチンカー事業において、児童会館職員および子どもくらし支援コーディネーターと連携を行い、学齢・児童福祉法のはざまを埋める見守り活動を強化した。また、こども・若者部門合同での研修を行い、当財団の他セクションと横断的取り組みを継続して進めた。

## (5) 施設利用に関する業務

### ア 利用人数

施設全体の若者利用者数は前年度比 62.8%であった。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用制限や休館により、利用数の低下が大きな原因と考えられる。

事業については、交流促進事業のうちの交流促進プログラムは、居場所拡充型事業を各館展開し、これまで施設を利用していなかった若者への施設 PR に努めた。

## イ 有料施設利用状況

### (ア) Youth+センター

全体として稼働率は下がっており、これはコロナ禍において貸室利用の自粛を呼びかけたことによる部分が多い。施設内の衛生管理に努め、安心して市民の方に利用していただける施設を目指す。

・不承認 0 件、取消 546 件（うち還付 537 件）、減免 0 件

### (イ) Youth+アカシア

全体の稼働率が 10.8%減少となり、全部屋を見ても稼働率が減少した。時間帯別で見ると、特に午前、午後 1 の区分において稼働率が低いことから、この時間帯を利用する新たな団体獲得を目指していく。若者団体のみならず、一般団体の獲得に向け、常連団体の口コミや紹介、電話問い合わせ時の積極的な空き室状況のアナウンスなど、SNS 等も活用した情報発信の強化を行った。

・不承認 0 件、取消 493 件（うち還付 483 件）、減免 0 件

### (ウ) Youth+ポプラ

活動室 2 について、若者のダンス練習利用が定着し利用促進につながった。また、ロビー利用者が仲間を集めて、趣味の活動で貸室利用するなど、活動の幅が広がり新規団体として利用につながった。

・不承認 0 件、取消 217 件（うち還付 217 件）、減免 0 件

### (エ) Youth+豊平

昨年度と比較すると、全ての部屋において、貸出の稼働率は微減している。コロナ禍の影響は否めないが、空き室状況の問い合わせ時に第 1 希望の部屋が埋まっていた場合の代替案など情報提供を徹底した。利用者の選択肢の可能性を広げる機会とすることができた。

・不承認 0 件、取消 452 件（うち還付 452 件）、減免 2 件

### (オ) Youth+宮の沢

有料貸室の利用減については大きな原因としては新型コロナウイルス感染拡大の影響は否めないが、例月の状況を見てみると全体的に減少傾向にある。

他の施設と比較すると現在は一般団体の利用率が高いが若者団体の潜在的ニーズもあると考えられるため、SNS 等を活用し新規利用団体の獲得を目指す。

・不承認 0 件、取消 950 件（うち還付 950 件）、減免 33 件

## ウ 付随業務

### (ア) 広報活動

#### ①ホームページの運営

札幌市若者支援施設およびさっぽろ子ども・若者支援地域協議会ホームページについては JIS X 8341-3:2016 のウェブアクセシビリティ適合レベル AA および一部 AAA に準拠している。

#### ②コミュニティ FM

各施設では、西区にあるコミュニティ FM「三角山放送局」の協力をいただき、毎週水曜日に若者と一緒に出演をし、施設での活動や取り組みの紹介を行った。豊平では、豊平区内にあるコミュニティ FM「FM アップル」の協力をいただき、毎月第 4 金曜日に施設紹介や事業の周知や若者団体・個人と共に出演し、活動紹介やイベントの告知を行った。

#### ③事業広報

札幌市内および札幌近郊の大学・専門学校・高校等へ事業の広報を行った。

## 2 札幌市若者支援施設自主事業の実施状況

### (1) 飲料の販売

#### ア ロビーカフェ事業

ロビーカフェ事業・自動販売機の設置ともに昨年度と比較して、売上額が低下しているが、若者を中心とした市民の方との関係構築に有効であるため継続する。

利用者ニーズの把握し、適宜提供商品の見直しを行う。

(ア) 売上 862 千円

[内訳]

Y o u t h + センター	246 千円
Y o u t h + アカシア	132 千円
Y o u t h + ポプラ	150 千円
Y o u t h + 豊平	334 千円

(イ) 利用者数 (延べ) 6,272 人

[内訳]

Y o u t h + センター	1,691 人
Y o u t h + アカシア	1,025 人

Y o u t h + ポプラ	1,004 人
Y o u t h + 豊平	2,552 人

#### イ 飲料自動販売機の設置 (Y o u t h + 宮の沢)

(ア) 売上 247 千円

[内訳]

- ・売上手数料 197 千円
- ・電気設置料 50 千円

### (2) コピー・印刷事業

売上高は減少傾向にあるが、活動支援の一環と考えられるサービスであることから引き続き継続実施し、更なるニーズの把握を行う。

(ア) 売上 19 千円

[内訳]

Y o u t h + センター	9 千円
Y o u t h + アカシア	3 千円
Y o u t h + ポプラ	3 千円
Y o u t h + 豊平	2 千円
Y o u t h + 宮の沢	2 千円

(イ) 利用者数 (延べ) 254 件

[内訳]

Y o u t h + センター	117 件
Y o u t h + アカシア	29 件
Y o u t h + ポプラ	29 件
Y o u t h + 豊平	19 件
Y o u t h + 宮の沢	60 件

### (3) 地域若者サポートステーション事業

キャリアコンサルタントや社会福祉士の常勤スタッフのほか、公認心理士などの専門家を非常勤として配置し、若者支援総合センターの指定管理者との協働によって相談体制を強化して実施した。

【実績】\*サポステ事業該当数値のみを記載

- ・新規登録者数 249 人 (前年度比 115%)
- ・進路決定者数 131 人 (前年度比 107%)

#### (4) その他外部からの受託事業

##### ア 自立支援事業

###### (ア) 講師派遣等 44 件 (105.6 千円)

札幌市内のみならず全国各地において各種講習会等において講師を務めた。

[実績]

###### ①講師派遣

北海道臨床心理士会研修講師、北海道家庭生活総合カウンセリングセンター・カウンセラー養成講座、要保護児童対策調整機関担当者講習会、ジョブカフェ北海道職員研修、北海道家庭生活総合カウンセリングセンター・カウンセラー養成講座、豊中市若者支援意見交換会、北海道青少年育成大会、ロータリークラブ、あけぼの地区民生委員児童委員協議会、市教育センター保護者交流会、札幌市学校教護開研修等

###### ②委員就任

就職氷河期世代専門窓口チーム支援会議、市立札幌大通高等学校版コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会、ハローワーク札幌 3 所担当会議、市発達障害児者地域生活支援モデル事業企画推進委員会、内閣府・子ども・若者総合相談センター機能向上のための会合、道教育委員会夜間中学等に関する協議会、公立夜間中学に係る校名検討委員会等

###### ③視察・見学

市児童相談所、市教育委員会・市教育委員会相談支援リーダー、少年サポートセンター、社会福祉法人、NPO 法人(札幌、神戸)、北海道新聞、中学相談支援パートナー、小学校教員、高校教員(市、道)、市スクールソーシャルワーカー、区保健センター、札幌乳児院児童家庭支援センター、公益財団法人(横浜、京都)、一般社団法人、埼玉サポステ、札幌学院大学心理実践研究院学生、株式会社役員、北海道大学教員、児童養護施設職員、児童家庭支援センター、病院相談員、相談支援事業所、民生委員、札幌大学教授・学生、社会福祉法人、市議会議員等

## イ 社会参加促進事業

### (ア) 次世代のまちづくり人材育成事業

当法人他部門が受託した当該事業を活動の場に、まちづくり活動を行う大学生の活動発表およびPRイベント実行委員会の支援を行った。

## 令和2年度

## 札幌市若者支援施設 指定管理業務収支報告書(総括表)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

## 1. 収入

(単位：千円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	備考
指定管理費	175,264	175,264	0	※詳細は業務別シートに記載
利用料金収入	18,334	17,965	▲ 369	還付差し引き済み
その他の収入	5,746	4,470	▲ 1,276	
自主事業収入	45,431	41,300	▲ 4,131	
合計(C)	244,775	238,999	▲ 5,776	

## 2. 支出

(単位：千円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	備考
人件費	165,939	163,778	▲ 2,161	※詳細は業務別シートに記載
旅費・交通費	642	284	▲ 358	
通信運搬費	2,052	1,952	▲ 100	
減価償却費	643	643	0	
消耗品費	5,104	4,759	▲ 345	
修繕費	2,071	1,832	▲ 239	
印刷製本費	0	0	0	
燃料費	3,929	3,481	▲ 448	
光熱水費	7,467	5,923	▲ 1,544	
賃借料	3,812	3,300	▲ 512	
保険料	367	321	▲ 46	
諸謝金	5,729	4,305	▲ 1,424	
租税公課	17,307	17,016	▲ 291	
負担金	697	415	▲ 282	
委託費	6,900	5,968	▲ 932	
役務費	7,963	6,278	▲ 1,685	
支払手数料	575	518	▲ 57	
備品費	3,293	1,754	▲ 1,539	
広告宣伝費	3,515	2,234	▲ 1,281	
会議	13	9	▲ 4	
行政財産目的外使用	32	32	0	
雑費	43	43	0	
その他の支出	6,402	6,216	▲ 186	
合計(D)	244,495	231,061	▲ 13,434	

## 3. 収支差額

(単位：千円)

項目	予算額(A)	決算額(B)
収支差額(C-D)	280	7,938

## (1)収支報告書(総括表：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

## 1. 収入

(単位：千円)

項目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
指定管理費	175,264	0	0	0	0	175,264	
利用料金収入	2,686	3,597	1,011	3,687	6,984	17,965	貸室利用料金
その他の収入	4,447	6	4	6	7	4,470	参加料・受講料、受取利息等
自主事業	36,207	134	4,375	335	249	41,300	受託事業、飲料販売等
合計(C)	218,604	3,737	5,390	4,028	7,240	238,999	

## 2. 支出

(単位：千円)

項目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
人件費	160,587	0	3,160	0	0	163,747	人件費は総合に計上
旅費・交通費	125	42	29	24	64	284	外勤旅費・出張旅費
通信運搬費	1,249	165	209	159	170	1,952	電話、携帯電話、切手
減価償却費	643	0	0	0	0	643	受付システム等ソフトウェア等(総合に計上)
消耗品費	1,648	658	657	1,181	615	4,759	管理用品、衛生用品、事務用品など
修繕費	297	442	332	666	95	1,832	軽微な修繕
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
燃料費	1,386	0	1,197	837	61	3,481	冷暖房用燃料
光熱水費	1,090	2,780	776	1,239	38	5,923	電気使用料、上下水道、ガス使用料
賃借料	2,432	241	189	300	170	3,332	印刷機、複写機等賃借料
保険料	317	0	0	0	4	321	施設賠償責任保険、レクリエーション保険ほか
諸謝金	4,305	0	0	0	0	4,305	清掃ジョブレ謝金及び各種講座講師謝礼
租税公課	17,012	1	2	1	0	17,016	契約書印紙税、消費税等(比率按分)
負担金	408	0	0	7	0	415	講習・研修及び大会参加料
委託費	153	2,674	242	2,780	119	5,968	機械警備業務、清掃業務等
役務費	2,615	677	1,494	790	702	6,278	有料ゴミ袋、各種点検業務等
支払手数料	518	0	0	0	0	518	総合に一括計上
備品費	546	33	364	401	410	1,754	破損備品の買い替えほか
広告宣伝費	1,339	0	834	61	0	2,234	新聞折込チラシ、ホームページ改修
会議費	6	0	0	3	0	9	運営協議会等お茶
行政財産目的外使用	0	0	0	0	31	31	
雑費	43	0	0	0	0	43	来館者閲覧用新聞・雑誌
その他(法人事業費等)	6,216	0	0	0	0	6,216	法人管理経費及び法人税(比率按分)
合計(D)	202,935	7,713	9,485	8,449	2,479	231,061	

## 3. 収支差額

(単位：千円)

項目	決算					
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)
収支差額(C-D)	15,669	▲ 3,976	▲ 4,095	▲ 4,421	4,761	7,938

## (2)収支報告書(指定管理事業：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

## 1. 収入

(単位：千円)

項目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
指定管理費	175,264	0	0	0	0	175,264	
利用料金収入	2,686	3,597	1,011	3,687	6,984	17,965	貸室利用料金
その他の収入	4,447	6	4	6	7	4,470	参加料・受講料、受取利息、施設運営等
自主事業	0	0	0	0	0	0	
合計(C)	182,397	3,603	1,015	3,693	6,991	197,699	

## 2. 支出

(単位：千円)

項目	決算						備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)	
人件費	130,909	0	0	0	0	130,909	人件費は総合に計上
旅費・交通費	82	42	29	24	64	241	外勤旅費・出張旅費
通信運搬費	557	165	209	159	170	1,260	電話、携帯電話、切手
減価償却費	643	0	0	0	0	643	受付システム等ソフトウェア等(総合に計上)
消耗品費	1,106	533	524	897	615	3,675	管理用品、衛生用品、事務用品など
修繕費	297	442	332	666	95	1,832	軽微な修繕
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
燃料費	1,386	0	1,197	837	61	3,481	冷暖房用燃料
光熱水費	1,090	2,780	776	1,239	21	5,906	電気使用料、上下水道、ガス使用料
賃借料	2,208	241	189	300	170	3,108	印刷機、複写機等賃借料
保険料	317	0	0	0	4	321	施設賠償責任保険、レクリエーション保険ほか
謝礼金	3,606	0	0	0	0	3,606	清掃ジョブレ謝金及び各種講座講師謝礼
租税公課	17,012	1	1	1	0	17,015	契約書印紙税、消費税等(比率按分)
負担金	408	0	0	7	0	415	講習・研修及び大会参加料
委託費	153	2,674	242	2,780	119	5,968	機械警備業務、清掃業務等
役務費	2,615	677	1,407	790	702	6,191	有料ゴミ袋、各種点検業務等
支払手数料	518	0	0	0	0	518	総合に一括計上
備品費	546	33	364	401	410	1,754	破損備品の買い替えほか
広告宣伝費	1,194	0	0	61	0	1,255	新聞折込チラシ、ホームページ改修
会議費	6	0	0	3	0	9	運営協議会等お茶
行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	
雑費	0	0	0	0	0	0	来館者閲覧用新聞・雑誌
その他(法人事業費等)	6,216	0	0	0	0	6,216	法人管理経費及び法人税(比率按分)
合計(D)	170,869	7,588	5,270	8,165	2,431	194,323	

## 3. 収支差額

(単位：千円)

項目	決算					
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	決算額(B)
収支差額(C-D)	11,528	▲ 3,985	▲ 4,255	▲ 4,472	4,560	3,376

## (3)収支報告書(自主事業：施設別)

法人・団体名：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

## 1. 収入

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
1) 飲料販売	246	131	150	334	0	861	飲料水対面販売
2) 自動販売機設置	0	0	0	0	247	247	電気料・設置料含む
3) 印刷事業	7	3	1	1	2	14	コピーサービス
4) サポステ事業	31,903	0	0	0	0	31,903	
5) 自立支援・事業受託	4,051	0	4,224	0	0	8,275	「若者の社会的自立促進事業に係る業務」ほか
合計(C)	36,207	134	4,375	335	249	41,300	

## 2. 支出

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)	備考
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢		
人件費	29,678	0	3,160	0	0	32,838	サポステ相談員・受託事業従事者等給与
旅費・交通費	43	0	0	0	0	43	市内外勤旅費及び出張旅費
通信運搬費	692	0	0	0	0	692	資料配布切手、専用携帯電話
減価償却費	0	0	0	0	0	0	
消耗品費	542	125	133	284	0	1,084	物品販売用飲料水等
修繕費	0	0	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
燃料費	0	0	0	0	0	0	
光熱水費	0	0	0	0	17	17	自動販売機電気使用料(宮の沢)
賃借料	224	0	0	0	0	224	PC及び複写機等
保険料	0	0	0	0	0	0	
諸謝金	699	0	0	0	0	699	自立支援相談業務謝礼
租税公課	0	0	1	0	0	1	
負担金	0	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	
役務費	0	0	87	0	0	87	
支払手数料	0	0	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	0	0	
広告宣伝費	145	0	834	0	0	979	
会議費	0	0	0	0	0	0	
行政財産目的外使用料	0	0	0	0	31	31	自動販売機設置料(宮の沢)
雑費	43	0	0	0	0	43	利用者閲覧用雑誌
その他(法人事業費等)	0	0	0	0	0	0	
合計(D)	32,066	125	4,215	284	48	36,738	

## 3. 収支差額

(単位：千円)

項目	決算					決算額(B)
	総合	アカシア	ポプラ	豊平	宮の沢	
収支差額(C-D)	4,141	9	160	51	201	4,562